

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
群馬大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人群馬大学
- ② 所在地 群馬県前橋市（本部・荒牧キャンパス・昭和キャンパス）
群馬県桐生市（桐生キャンパス）
群馬県太田市（太田キャンパス）

- ③ 役員の状況
学長名 高田 邦昭（平成21年4月1日～平成27年3月31日）
理事数 4名
監事数 2名（内1名は非常勤）

- ④ 学部等の構成
学 部 教育学部
社会情報学部
医学部
工学部
研 究 科 教育学研究科（修士課程・専門職学位課程）
社会情報学研究科（修士課程）
医学系研究科（修士課程・博士課程）
保健学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）
附置研究所 生体調節研究所 ※

※ は共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 6,599名（210名）
[内訳]
学 部 5,155名（79名）
研 究 科 1,444名（131名）

教員数 920名
職員数 1,203名

(2) 大学の基本的な目標等

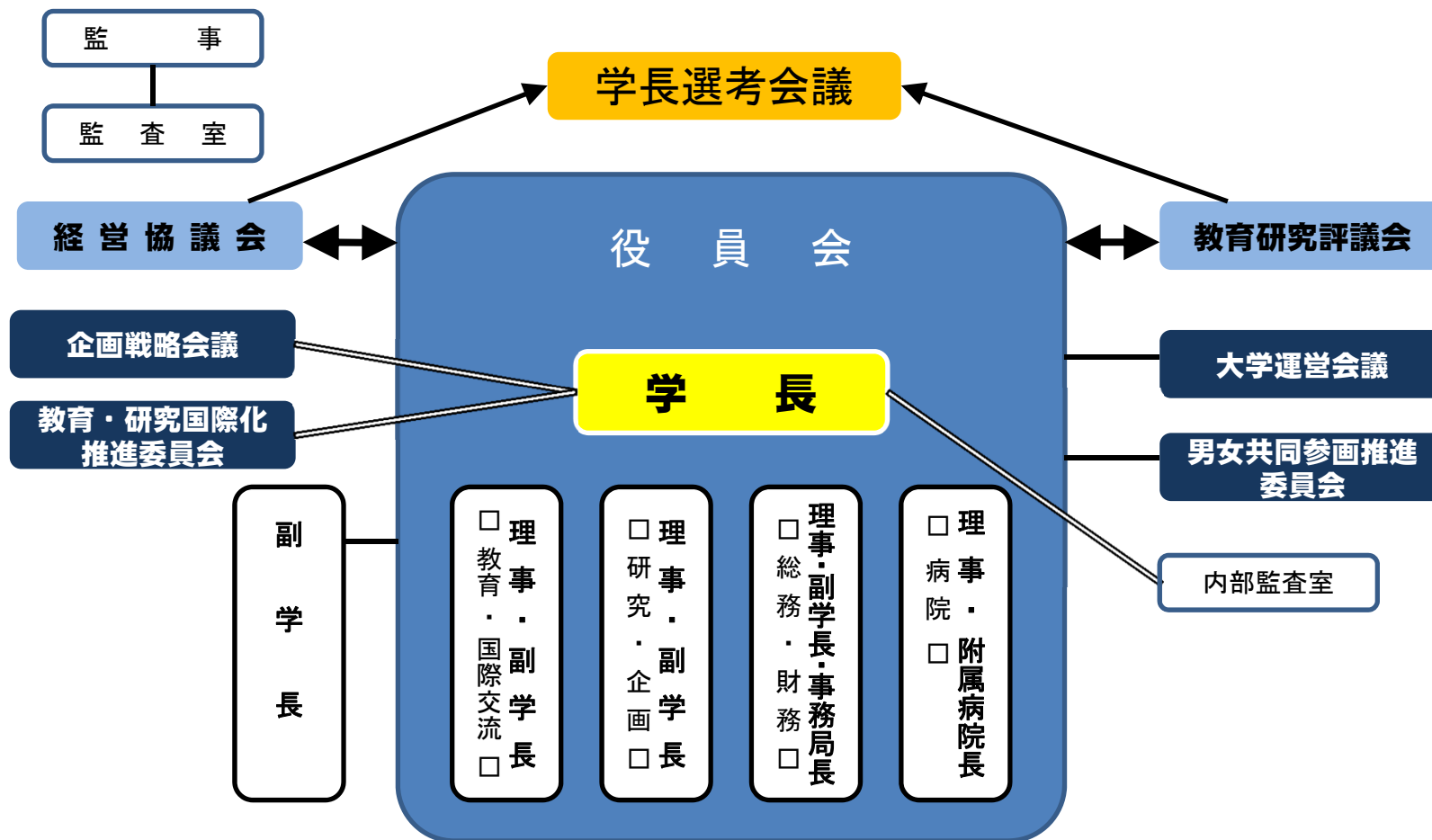
本学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、地域社会から世界にまで開かれた大学として社会に貢献することを基本理念に掲げ、以下の目標を設定する。

- ① 教育においては、1)教養教育、学部専門教育、大学院教育を通じて、豊かな人間性を備え、広い視野と探求心を持ち、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有する人材を育成する。2)学生の勉学を促進する学習環境と支援体制を整備する。
- ② 研究においては、1)各専門分野で独創的な研究を展開する。とりわけ重点研究領域において国内外の大学・研究機関と連携して先端的研究を推進し、国際的な研究・人材育成の拠点を形成する。2)基礎的研究と応用的、実践的研究との融合を図り、産業界や自治体等との共同研究・共同事業を推進する。
- ③ 社会貢献においては、1)地域の知の拠点として、学内外関係機関との連携した活動を通じて文化を育み、豊かな地域社会を創るために活動する。2)知の地域社会への還元を推進し、産業発展に貢献する。3)地域医療を担う中核として、医療福祉を向上させる。4)地域住民の多様な学習意欲や技術開発ニーズに応え、地域社会の活性化に貢献する。
- ④ 大学運営においては、1)学長のリーダーシップの下で経営戦略を明確にし、教職員の能力を引き出し、自主性・自律性を持って効率的な大学運営にあたる。2)学内での情報の共有化と社会に対する情報発信を促進する。3)不断の点検・評価と改革を推進し、大学の活力を維持発展させる。

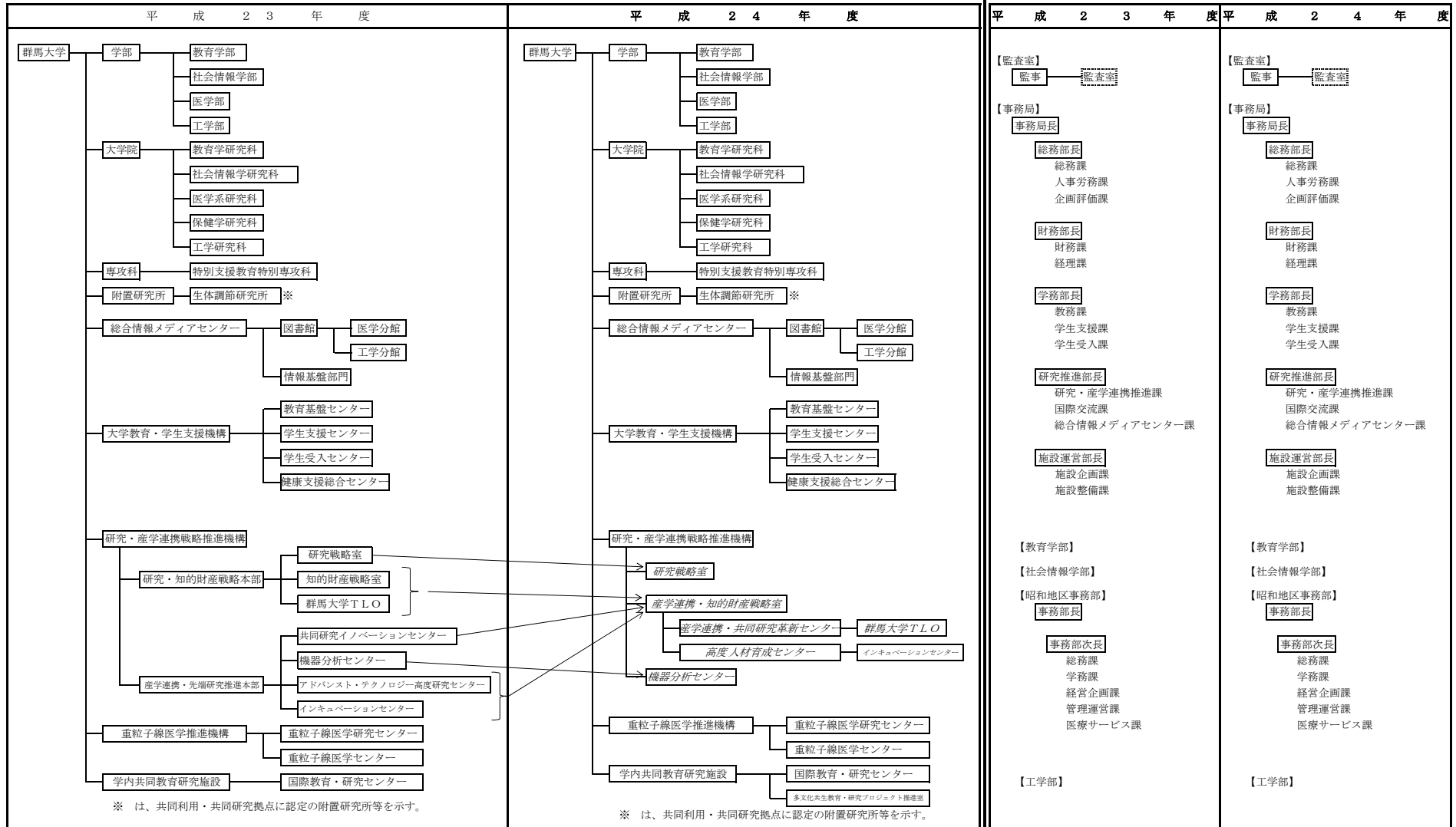
(3) 大学の機構図

2頁、3頁に記載。

管理運営組織



教育・研究組織図



本学では、第2期中期目標達成のため、学長のリーダーシップの下、平成24年度においては、次の取り組みを実施した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 教養教育の充実

大学教育・学生支援機構を中心に、教育内容等の充実を図るため、次の取り組みを行った。

① 教育課程の見直し

教養教育の科目構成を「学士力」育成の基盤となる「教養基盤科目」、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養に繋がる「教養育成科目」に整理・区分し、平成25年度新入生から新教育課程を実施することにより、教育内容の充実を図った。

② 英語教育の充実

全学的な教養教育英語に関するFDを開催するとともに、社会情報学部及び工学部では習熟度別クラス編成の1クラス当たりの人数を30～35人へ少人数化し、きめ細かい英語教育を実践した。

なお、習熟度別クラス編成の適正化や成績評価方法等については、引き続き検討を行っている。

③ 少人数教育の充実

少人数の演習形式で行う「学修原論」を、平成24年度は124題目開設した。これらを発展的に見直し、課題設定、資料収集、報告書作成、プレゼンテーションの技能修得をより強化するため、平成25年度に新設する「学びのリテラシー(1)」の試行授業11題目を開講し問題解決能力の向上を図った。

④ 「キャリア教育プログラム」の構築

学修しながら進路を選択できるように、初年次から専門教育にわたる「キャリア教育プログラム」を構築した。本プログラムは、キャリアデザイン教育の推進によって、学生に社会的・実践的能力を培い、幅広い職業人を養成しようとする内容で、後述の「連携授業」等とともに平成25年度から実施する予定である。

(2) 理工学部、理工学府の設置準備

従来型の工学教育体制では実現が困難であった、確かな基礎学力と広い学問分野にわたる課題解決能力を備えた人材及び科学技術分野で活躍できる研究者・技術者を育てるため、工学部、工学研究科を発展的に解消して、新たに「理工学部」、「理工学府」を設置した。

(平成24年度は開設準備)

(3) 教職課程における系統的キャリア教育の実施

初年次の教職への動機づけを高めるため、1年次の教育現場体験学習“ふれあい体験”を実施し、事前事後指導を行った。また、教

員による学校訪問も実施している。さらに、1年次の「教育現場体験学習」、2年次「授業実践基礎実習」、3年次「教育実習」、それ以後の「教育実践インターンシップ」を連続して配置して、キャリア教育を系統的に実施した。

(4) 企業等のノウハウを活用した「連携授業」の制度化

大学の自主性及び主体性の下に、企業等における実践的な活動を授業に有効に活用することにより、教育の発展に資することを目的に「連携授業」を制度化した。

平成24年度は試行として「情報システム特別講義」を開設。県内地方銀行の第一線で活躍する職員による金融ビジネスに関する専門知識やノウハウを活用した実践的な授業を展開し、22名が受講した。

平成25年度開設に向け準備を行い、学生の進路先として希望の多い4つの領域の企業及び団体と連携し、拡充した。

(5) 卒前・卒後一貫MD-PhDコース

医学研究者志望の学生に対し、従来のMD-PhDコースカリキュラムを見直し、4年次から選択が可能であったものを3年次から開始可能とした。

また、卒前・卒後一貫MD-PhDコースを整備し、かつ、奨学金制度(月額42千円)を設けて研究志向学生が基礎研究医として自立するまでの経済的支援制度を整備し、特に優秀な学生(1名)に支給した。

なお、これらの取り組みは、平成24年度より文部科学省「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業に採択された。

(6) 国際協力型がん臨床指導者養成拠点

8大学の共同による「国際協力型がん臨床指導者養成拠点」が文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択された。

24年度には、病態腫瘍薬理学分野を新設するとともに、大学院教育コースとして7コースを開設し、12名の履修生を受け入れた。

また、インテンシブ(集中)コースとして5コースを開設し41名の参加があった。

さらには、カリキュラムの整備を行い、e-learning科目の収録を進めている。

(7) 「重粒子線医工学グローバルリーダー養成プログラム」の充実

平成23年度に採択された文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」事業の支援を受け、大学院医学系研究科医科学専攻(博士課程)において、重粒子線医学・生物学の基礎と重粒子線先端臨床研究並びに高度医療機器の開発・運用技術の両面を教育する医学・工学融合型のカリキュラムを実施するとともに、海外での出前シ

ンポジウム開催など学生のリクルートを行った。
 【詳細は12頁Ⅲ戦略的・意欲的な計画の取組状況へ記載】

(8) 群馬県立県民健康科学大学との連携大学院

医学系研究科において、医学・生命科学的基盤と放射線医科学的基盤を融合した学際的教育研究分野の大学院教育研究を連携して推進するため、群馬県立県民健康科学大学との大学院教育研究連携協定による、連携プログラムの学生募集を開始。新入生1名が受講を希望し、平成25年度から履修を行うこととなった。

(9) 卓越した大学院拠点形成

医学系研究科医科学専攻は、文部科学省選定事業で「我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定数以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等」として選定された。本経費により、リサーチアシスタントの配置（55名）による研究支援体制の充実や、次世代シーケンサー、オールインワン共焦点レーザー顕微鏡など最先端の研究用設備の整備を行い、博士課程学生が学修研究に専念する環境を整備した。

(10) 「高大産連携による工学系フロンティアリーダー育成プログラム」の実施

文部科学省科学技術人材養成等委託事業として採択されている本プログラムを平成24年度も継続して事業を実施した。本プログラムは、理数分野に関して高い資質、学習意欲をもつ学生を選抜し、将来、工学系のフロンティアリーダーとなる学生を育成しており、平成24年度までに延べ94名が本コースに在籍した。

なお、平成24年度には、①選抜方法の開発、②グローバル交流セミナー、③企業訪問&先輩ゼミ、④先端研究紹介講座及び⑤研究テーママッチング講座などの取り組みを実施し、3名が早期卒業し、本学大学院へ進学した。

(11) 学生による授業評価

平成24年度においても、学生による授業評価を実施し、科目毎の評価結果を各授業担当教員にフィードバックして授業改善に役立つとともに、授業方法改善のためのFDを実施するなど、授業改善に取り組んだ。

(12) 就業力育成支援

就業力育成支援室を中心に、学生の就職支援のための取り組みを次のとおり実施した。

- ① 初年次から就業力育成のための科目として、「キャリア計画」、「キャリア設計」、「情報社会論入門」及び「インターンシップⅠ」の開講。
- ② 文部科学省補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充

実体制整備事業」に採択された「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」の取り組みにより、各大学や地域産業界と協働した、学生の社会的・職業的自立のための教育の推進。

- ③ 就職ガイダンスやキャリアカウンセラーによる相談体制の充実。
- ④ 就職指導担当者研修会や全国就職指導ガイダンス、さらには、群馬県大学等就職支援ネットワーク会議における情報交換による、就職指導の強化。
- ⑤ 学生への就職情報等の提供のため「キャリアサポート通信」（月1回）の発行及びメール等による情報提供の充実。

2. 研究

(1) 理工学分野の研究組織再編

工学部・工学研究科を改組し、学生が所属する教育組織としての理工学部・理工学府に対して、教員が一元的に所属する研究組織として「理工学研究院」を置くことを決定した。

理工学研究院には、6部門（分子科学、知能機械創製、環境創生、電子情報、理工学基盤、産学連携推進）を置き、分野融合型プロジェクト並びに産学連携プロジェクトを推進し、学術や産業界の発展へと展開していくものである。この体制により、個別専門分野の枠を超えた多様な時限的重点課題プロジェクト（複数）を容易に組織化することが可能となり、社会の要請に機動的に対応した先端研究活動を推進する。

(2) 研究・産学連携体制の見直し

研究・産学連携戦略推進機構を改組して、「産学連携・知的財産戦略室」を設置し、産学連携部門と知的財産部門のワンストップサービスを実施した。

【詳細は15頁4. 研究・産学連携体制の見直しへ記載】

(3) 「教育改革・群馬プロジェクト」の実施

「教育改革・群馬プロジェクト」として、小学校における体育授業プログラムの開発、「群馬県版校務支援標準システム」へ搭載する児童生徒支援カルテの開発、「子育て学習プログラム」における相互成長モデル構築、特別支援教育の充実、ぐんまの子ども基礎・基本習得プロジェクトの5つのテーマに関して、群馬県教育委員会と連携し共同研究を行った。

(4) 重粒子線治療研究の推進

重粒子線によるがん治療の臨床研究を推進し、その基盤となる物理工学的研究並びに生物学的研究などを行った。

【詳細は12頁Ⅲ戦略的・意欲的な計画の取組状況へ記載】

(5) 若手先端科学研究者の研究環境改革（テニユアトラック制）

医学系研究科及び工学研究科において、「先端科学研究指導者育成ユニット（先端医学・生命科学研究分野及び先端工学研究分野）」におけるテニユアトラック制に取り組み、在籍するYA(Young Ambitious)教員の研究環境の整備を継続するとともに、YA教員1名を国際公募により採用し、その研究環境を整備した。

【詳細は15頁6. 若手先端科学研究者の研究環境改革へ記載】

(6) 最先端・次世代研究開発支援プログラム（ライフイノベーション分野）

医学系研究科及び生体調節研究所の教員3名が、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者として、平成22年度から日本学術振興会先端研究助成基金助成金「最先端・次世代研究開発支援プログラム」のライフイノベーション分野の支援を受け、「慢性炎症性疾患の運命決定を担う未知核内エピゲノム制御メカニズムの探索」、「異常膜タンパク質の小胞体局在化疾患の分子基盤の解明と創薬に向けた研究開発」、「血球系細胞と神経細胞の融合を応用した小脳再生技術の開発」に係る研究を推進した。

(7) 精神・神経疾患の克服を目指す脳科学研究（うつ病等の研究）

医学系研究科において、「うつ病の異種性に対応したストレス脆弱性バイオマーカーの同定と分子病態生理の解明」が文部科学省「国家基幹研究開発推進事業」に採択され、精神・神経疾患（うつ病等）の発症メカニズムの解明など、脳科学研究戦略推進プログラムを実施した。

(8) ケイ素・炭素を基軸とする新規学術分野の創成

（エレメント・イノベーション）

工学研究科において、社会に直結した未来材料・技術を創出するためのイノベーションを生み出すために、ケイ素・炭素を中心とした元素（エレメント）の特性を最大限に発展させ、それらを組み合わせることにより、新規学術分野である元素機能相関科学の創成研究を実施した。

また、第2回エレメント・イノベーション国際シンポジウムを、第5回カーボン材料創成研究会シンポジウム・第8回ケイ素科学国際シンポジウムと合わせて開催し、8カ国10名の招待講演者を招聘し、当該分野における研究討論を行った。

(9) アドバンストカーボン構造・機能相関解析研究拠点

工学研究科において、「アドバンストカーボン構造・機能相関解析研究拠点」が22年度から文部科学省「低炭素社会構築に向けた研究基盤ネットワーク整備事業」の支援を受け、サテライト拠点（本学ほか14機関）とハブ拠点（物質・材料研究機構ほか2機関）と連

携して、ナノ材料を用いた低炭素社会の構築を目指す研究を推進した。

(10) 燃料電池用白金触媒を代替するカーボンアロイ触媒の研究

群馬大学が培ってきた伝統のカーボン材料科学の推進により、従来、燃料電池触媒として用いられてきた白金触媒に替わる、燃料電池用カーボンアロイ触媒に関する研究を推進した。この研究は、安価で資源的に不安のない燃料電池の低価格普及化をもたらすと期待されており、これに取り組んだ工学研究科環境プロセス工学専攻教員が、平成24年度科学技術分野の文部科学大臣表彰（科学技術賞研究部門）を受賞した。

3. 社会貢献、国際交流等

(1) 地域貢献度ランキングで連続上位

日本経済新聞社産業地域研究所が全国733の大学を対象に調査を実施した結果、大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、平成24年11月19日発行の『日経グローバル』No.208に掲載され、群馬大学は、地域住民向け地域貢献、地元企業との共同研究やボランティア・防災に関する支援等が高い評価を受け、総合ランキングにおいて24年度は7位と連続上位（22年度は1位、23年度は4位）となった。

(2) こども体験教室群馬ちびっこ大学の開催

子どもたちの理科離れ、実体験を通じた学習機会が少なくなってきた現状を考慮して、体験的学習を通じて、五感で学問の面白さ、奥深さを実感してもらい、将来の日本、世界を担う人材の若い芽を育むことを目的として、8月9日（木）～12日（日）の4日間、学外施設を会場に、『平成24年度「群馬ちびっこ大学」』を開催した。

本事業は群馬県、群馬県教育委員会、近隣各市、各市教育委員会、報道機関、金融機関等の団体の協力・連携のもと、35テーマの実験、展示コーナーを設置して開催し、小・中学生、保護者等延べ5,412名が参加した。

(3) 「多文化共生推進士」養成ユニット

教育学部において、平成21年度から25年度の間、文部科学省「科学技術戦略推進費補助事業」の支援を受け、国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送るように、「多文化共生」の視点を持って社会システムづくりを行い、新産業の創出を目指して地域の活性化を担う人材（多文化共生推進士）を養成（群馬県との共同事業、コース修了者に対しては群馬県が多文化共生推進士と認定）する「多文化共生推進士養成ユニット」プログラムを実施している。

平成24年度から「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」を学内共同教育研究施設として位置付け、全学的な取り組みを実施した。

また、同プログラムの全課程修了者（5名）に対して群馬県知事から、初の「多文化共生推進士」として認定された。

(4) 東日本大震災・福島原発事故避難者支援事業

平成24年度地域貢献事業として福島原発事故による被災者支援のための調査研究を開始した。

本事業は、東日本大震災による群馬県への避難者を対象に、置かれている状況を把握し、支援の在り方を検証し、提言を広く社会へ発信するなど、避難者の群馬県における中長期的な生活再建を支援することを目的としている。

また、宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター、熊本学園大学水俣学研究センターと連携し、テレビ会議システムを使用しているシンポジウムや報告会等を開催し被災者の心理的サポートを行った。

(5) 防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞

工学研究科では、防災分野において、事前対応を中心とした「減災」に資する研究に取り組んでおり、研究活動の成果が認められた教員（広域首都圏防災研究センター長）が、平時における防災思想の普及の面でその功績が顕著であるとして、平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

(6) 地域自治体等との連携事業

前橋商工会議所が主催し、まちなかの空き店舗や公共施設、実際の商店などを活用し、大学の公開講座、カルチャーや健康づくり、コンサートなど本格的な講座から趣味、生活提案など行う「まちなかキャンパス」に参画している。平成24年度では本学教員が46講座の講演を実施し、延べ1,440名が参加した。

また、群馬県が主催する地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化策に大学の知を活用するため、各種連携協議会へ参画した。

(7) デジタルを活かすアナログナレッジ養成拠点

工学研究科において、平成21年度から25年度の間、文部科学省「科学技術戦略推進費補助事業」の支援を受け、自治体・地元企業と連携し、技術者の巧みの技であるアナログナレッジ〔知識と実践力を融合したアナログ技術の開発能力〕を養成し地域再生を図る「デジタルを活かすアナログナレッジ養成拠点」プログラムを実施している。

平成24年度においては、基礎知識を得る「座学講座」を10講座、実習実験を重視する「実習講座」を6講座、並びに、受講後のフォローアップ及び社内開発で抱える課題を講師と1対1で解決する

「アナログ工房講座」を3講座、アナログナレッジ養成拠点講師の育成講座を2講座開設し、456名が受講した。

(8) エコ電動バスの開発

工学研究科において、平成20年度から24年度の5カ年計画である科学技術振興機構研究開発プログラムの支援を受け、地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会を目指す「地域力による脱温暖化と未来の街－桐生の構築」プロジェクトを実施しており、マイカー依存型の社会構造や高齢化の問題を解決するための研究開発の一つとして、低速の電動コミュニティバス「E-コミバス（愛称・MAYU）」の開発を行った。

平成24年度には桐生市と連携し、公道の走行も可能になり実用化された。

(9) JSTプロジェクト「未来創生塾」を開始

工学部や桐生市、地元企業、市民団体などが連携し、子どもたちの夢と感性をはぐくむ実験的教育プログラム「未来創生塾」を開始した。平成20年から桐生地区で展開している「地域力による脱温暖化と未来の街－桐生の構築」プロジェクトの一環として新たに設置したものであり、地元の企業を訪問したり、自然や文化に触れるカリキュラムを月に1、2度のペースで実践した。

(10) 県内女子高等学校への出前授業等

① 生体調節研究所では、地域社会への貢献と理科離れ解消を目的として、高崎女子高校において出前授業を3回実施した。

加えて、3月9日に同校の生徒22名を当研究所に招き、最先端生命科学セミナー及び施設見学会を実施した。

また、渋川女子高校においても出前授業を2回実施した。

② 工学部では、理工系大学への進学を考えている女子高校生向けの冊子“GO! GO! TECH GIRL”を発行した。進路決定の足がかりになるように、本学を卒業した女子の就職情報などを掲載し、進路選択の後押しとなる支援を行った。（女子の志願者数の割合：H25年度志願者は、前年比+41人（+12%））

(11) 国際交流協定締結校との連携教育

バジャジャラン大学（インドネシア）との協定に基づき、リンクエージプログラムを開始した。修士学生の受け入れの初年度となる平成24年度には、5名の学生を受け入れ、英語での講義のほか研究指導も英語で行っている。

なお、修了時には、両校からそれぞれ修士の学位が授与される。

(12) チーム医療教育の国際的普及活動

大学間ネットワークとWHOとの連携活動を通じて、学生の学士力の育成を図るとともに、チーム医療教育として国際的普及活動を推

進する取り組みを実施した。具体の取り組みとして、若手教員等が「WHO」の本部や西太平洋事務局等を訪問し、アジア地域での保健人材育成のための連携活動について討論会、チーム医療に関する国際会議への参画や、シンポジウムの開催など、チーム医療教育の国際的普及活動を行った。

(13) 国際化人材の育成

グローバル人材育成事業の一環として、協定校の短期研修プログラム(6プログラム)を教養教育科目「総合科目群」の「海外短期研修プログラム」として平成25年度から開設することとした。

また、派遣交換留学や海外研修プログラムに参加する学生に対して、経済的支援を行うことを目的とした奨励金を支給する制度を創設し平成24年度は38人(2,880千円)に給付した。

[附属病院]

1. 教育・研究面

(1) 医療人能力開発センターの充実

スキルラボ部門では、平成23年度に引き続き、「医学教育センター」と連携して、全ての医師・研修医等が、何時でも何処でも利用できる e-learningを拡充し、研修医の希望者にPCを配付するなどのシミュレータ教育の環境を強化した。

また、女性医師等教育・支援部門では、ニュースレターの発行を継続し、他部門と合わせての広報活動を行うとともに「第2回Wind Joy Net Plus Meeting」の開催、群馬県医師会主催の「保育サポートバンク制度」の参画及び利用促進、女性医師の現場復帰のニーズの把握等を行った。

(2) 関東・信州広域循環型専門医養成プログラム

平成20年度から24年度の間、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業」の支援を受け、信州大学、獨協医科大学、日本大学、埼玉医科大学とその関連施設が相互に機能を補完する環境の下で、指導医が高水準の医療を示し、リサーチマインドをもつ若手専門医師を育成する循環型キャリアパスを確立する「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」を実施している。

平成24年度は、コーディネータ会議、診療科ワーキング、相互評価及び人事交流を行った。また、総合医に係るアンケートの実施、さらには総合医に関するシンポジウムを開催した。

2. 診療面

(1) 重粒子線治療

重粒子線治療は、平成22年6月の先進医療の認可を受け、治療を開始している。平成24年度は、頭蓋底腫瘍などの新たな疾患や薬物

療法などを併用した集学的治療を行い、315名の治療を行った。

【詳細は12頁Ⅲ戦略的・意欲的な計画の取組状況へ記載】

(2) 肝疾患センター

都道府県肝疾患診療連携拠点病院として、肝疾患センターを設置し、県内の肝炎診療に従事する医師・看護師・薬剤師・保健師・栄養士等を対象に、講習会を9日間(各50人程度)を開催した。

また、専門医療機関・かかりつけ医代表を委員とする「肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会」の開催や群馬県地域肝炎治療コーディネータ養成研修会(計106人受講)を開催した。

(3) 認知症疾患医療センター

群馬県認知症疾患医療センター指定病院として、認知症に関する専門医療相談や鑑別診断、治療に加えて、研修会や講演会を行っている。平成24年度は、症例検討会を5日間(各会20人程度)開催するとともに、講演会(117人参加)を開催した。

(4) リハビリテーション科の開設

中央部門としてリハビリテーション部を発展的に改組し、平成24年10月1日より新たにリハビリテーション科を開設した。患者に合った治療を多職種の専門家が知恵を出し合って栄養、看護、薬物療法、運動療法に至るまで包括的治療を行う体制を整備したことにより、あらゆる疾患の患者に適したリハビリテーション医療を超早期から提供している。

(5) 腫瘍センター

都道府県がん診療拠点病院として、県におけるがん診療の質の向上を目的に、医療従事者を対象として研修会を6回(延べ465人)開催した。

また、がん診療の連携協力体制の構築を目的に、群馬県がん診療連携拠点病院連絡協議会を3回開催した。

3. 運営面

(1) ぐんまレジデントサポート協議会

医師臨床研修や後期研修において、関係機関、団体等が一体となった協力体制を構築することで、県内の臨床研修体制を充実させ、群馬県における臨床研修医や後期研修医の積極的な確保・支援を図るため、群馬県、県内各病院と連携した、ぐんまレジデントサポート協議会を設置した。

(2) GunGNIRプラン(Gunma Grand Network and Infrastructure Renovation Plan)

医学部附属病院では、東日本大震災に伴う計画停電及び電力需給逼迫の経験を教訓に、停電時における生命維持に不可欠な電力のほ

か、診療データや医療機器を正常稼働させる電力を確保する対策に取り組んでおり、平成24年度は自家発電設備(1,250kwh)を2台整備し機能維持を図った。【詳細は30頁1. 危機管理体制に記載】

(3) 星野富弘先生作品展示コーナーの設置

患者の療養環境向上に役立てることを目的に、本学教育学部卒業生で名誉県民である、星野富弘先生の作品展示コーナーを南病棟1階のアメニティスペースに設置した。

このコーナー設置以降、病院に入院・通院している患者や家族からは、星野富弘氏の生き方に触れ、励みになった旨の声が多く寄せられる等、療養環境の改善の一助となっている。

(4) 災害拠点病院に指定

病院機能を維持するための施設の耐震化、ライフライン（衛星電話保有、水や電気等の維持機能を有する、など）、備蓄（食料、飲料水、医薬品等）・流通（地域の関係団体・業者との協力）、ヘリポート、及び、平時からの役割（DMAT保有、定期的な訓練、平時の救急医療、など）の条件を満たし、平成24年10月に災害拠点病院に指定された。

[附属学校]

(1) 学部・附属学校共同研究センター

学部教員と附属学校教員との教員養成に関わる組織的な共同研究を推進するため、平成24年4月に学部・附属学校共同研究センターを設置した。

同センターと群馬県教育委員会とが連携して、「はばたく群馬の指導プラン」の活用に関する共同研究を実施し、公開シンポジウム等において成果を発表した。

(2) 地域学校園への支援

附属学校に設置している子ども総合サポートセンターでは、発達障害、学習の遅れ、いじめ、不登校など様々な問題を抱える子どもたちを、教育・発達・心理・医療的な面から総合的にとらえ、学校の教育力向上の観点から地域学校園への支援を行っている。

24年度は、研修会「個別指導計画書の作成」や学校医会講座「子ども一人一人が生き生きと学べる！ーユニバーサルデザインラーニングとはー」等を実施し、県内教員延べ137人が参加した。

[生体調節研究所]

(1) 日本女性科学者の会奨励賞を受賞

生体調節研究所の女性教員が、受精卵における細胞内リモデリン

グメカニズムの研究において、生命を再構築する受精現象に分子遺伝学を導入することにより、細胞生物学的知見を個体の高次機能解明に発展させるなど、先駆的な研究が高く評価され、2012年度（第17回）日本女性科学者の会奨励賞（優れた研究業績をあげ、その将来性を期待される女性研究者に対し贈られるもの）を受賞した。

(2) 秋田大学等との連携

生体調節研究所が中心となり、平成19年度から秋田大学と連携で始めた「グローバルCOEプログラム」は平成23年度で終了したが、「秋田大学生体情報研究センター設置記念シンポジウム」を開催するなど、継続して連携事業を実施した。今後も生体調節研究所と秋田大学が連携し、共同研究などを継続して行う予定である。

(3) 肥満遺伝子ALK7の同定

肥満・糖尿病モデルの遺伝学的解析により、ALK7遺伝子の変異が脂肪重量・体重を減少させ、インスリン抵抗性を改善することを見出した。また、ALK7が過栄養状態で脂肪蓄積を引き起こす分子機序を解明した。

この研究は、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科との共同研究の成果で、米国の学術専門誌「Diabetes」（オンライン速報版）に発表された。

(4) 難治性悪性リンパ腫(B細胞リンパ腫発症機構)の一端を解明

生体調節研究所分子細胞制御分野と東京大学大学院理学研究科の研究グループは、日本人に多く見られる血液がんの一つである「非ホジキン型B細胞リンパ腫」の発症メカニズムの一端を解明した。

この研究は、今後の抗がん剤、自己免疫疾患治療薬の創薬シーズになると期待される。

また、この研究の成果は、欧州の学術誌「EMBO Journal」電子版に発表された。

[共同利用・共同研究拠点]

(1) 内分泌・代謝学共同研究拠点

本研究所は平成22年度に共同利用・共同研究拠点（拠点名：内分泌・代謝学共同研究拠点）に認定され、国内外の内分泌研究者に研究ツールを供給し、共同研究を推進している。

平成24年度の共同研究課題は29件で20大学（機関）が共同研究に参画した。また、平成24年度は、先駆的な研究者を招いての共同利用・共同研究拠点セミナーを9回、分子細胞制御学セミナーを6回、さらに平成25年1月10日に内分泌代謝学共同研究拠点シンポジウムを開催し、研究活動の活性化を推進した。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

1. 組織運営の改善に関する取組

(1) 学長裁量経費による教育研究、社会貢献等の推進

学長裁量の重点配分経費を確保し、学長のリーダーシップの下、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等に精選し配分を行うとともに、教育研究組織等の改革を推進するべく、戦略的な資源配分を行った。【詳細は15頁1. 学長裁量経費・部局長裁量経費へ記載】

(2) 教員の任期制適用の拡大

新たに採用する教員を全て任期制の対象とすることを決定し、平成25年4月から実施することとした。

【詳細は15頁2. 教員の任期制適用の拡大に記載】

(3) 事務等の効率化・合理化

教育及び研究の国際交流を推進するための事務組織について検討を行い学務部並びに研究推進部に各々国際交流に係る事務部署を設置することを決定した。

2. 経費の抑制に関する取組

(1) 人件費の削減

継続した人件費の抑制を実施するため、新たに定めた平成23年度以降の教職員定員削減計画に基づき、24年度は5名削減した。

(▲28,467千円)

(2) 光熱水量の削減

団地別・部局別の毎月の使用量などを諸会議に報告するとともに、ウェブサイト公表することにより、部局毎の負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図った。

また、電力については、平成22年度数値を基準に策定した本学独自の削減計画（荒牧団地▲7%、昭和団地▲6%、桐生団地▲5%）について、当初の目標（削減率）を達成し、約27,000千円を抑制した。（達成削減率：荒牧団地▲11.2%、昭和団地▲6.9%、桐生団地▲6.2%）

(3) 附属病院の取組

民間コンサルタント会社と医用材料等についての契約支援業務及び関連コンサルタント業務の委託契約などにより、約1.7億円を削減した。【詳細は21頁3. 附属病院の取組へ記載】

(4) 管理的経費の削減

業務委託契約を見直し、清掃、宿舍維持管理、警備、点検等の業務を複数年度契約とすることで管理的経費を約1,500万円削減した。

3. 外部研究資金等の自己収入の増加に関する取組

(1) 大型外部研究資金等の獲得

研究戦略室を中心に、学部間をまたがる研究グループ活動や他機関との研究活動を促進するための情報提供や学内研究助成による若手研究者（40才未満）、女性研究者が行う研究で、今後発展が期待できる研究の支援を行い、次の大型外部研究資金を獲得するなど、前年を上回る外部研究資金を確保した。

・科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」
(27,400千円)

・卓越した大学院拠点形成支援補助金（146,717千円）

・大学改革推進等補助金「博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）」（239,468千円）

(2) 知的財産の活用

群馬大学TL0を中心に、本学の持つ特許をベースとする企業との共同研究等の推進を行い、特許実施料等収入（18件、17,720千円）、特許に基づく共同研究等収入（60件、346,722千円）は前年を上回る額を確保した。

4. 評価の充実に係る取組

(1) 自己点検・評価結果等の活用の推進

本学では、評価実施体制及び評価結果等の情報を公開している学内専用のウェブサイトを開設しており、本学の教育・研究・社会貢献活動の進捗状況の的確な把握及び様々な活動への評価結果等の更なる活用に利するため常に最新情報を提供している。

(2) 教員評価の充実

本学では、平成19年度から3年毎に教員評価を実施し、高い評価を受けた教員には研究費の上乗せを、改善が必要な教員には個別に改善指導等を実施している。平成25年度実施に向けて、本年度は各部局から推薦された者を中心に専門部会を立ち上げ、評価指針を定め、評価項目及び評価基準の策定を行った。

(3) 職員評価の実施、評価結果の反映

職員（事務系、技術系、医療系及び看護系職員）の評価を実施し、評価結果を昇格者の選考等の給与等に反映させた。

5. 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

「大学広報推進室」を中心に、教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況を積極的に公開した。主な取り組みは次のとおりである。

① 大学の特色や最新の取り組み事業などの情報について、広報誌を2回発行し、ウェブサイト上でも公開した。

② ウェブサイトの適宜点検・改修を行い、サイトユーザビリティ

(使いやすさ)の向上を図った。また、大手検索サイトからのアクセスの向上を図るためのSEM施策(Search Engine Marketing検索エンジンから自社ウェブサイトへのアクセス増加を図るためのマーケット手法)を実施した。

- ③ 「リクルート進学ネット」や「ベネッセマナビジョン」等のインターネット媒体に積極的に参画した。
- ④ 総合科学誌「Nature世界版」における特集企画に積極的に参画し、本学の教育、研究、社会貢献活動の取り組みをグローバルに情報発信した。
- ⑤ 工学部では、理工系大学への進学を考えている女子高校生向けの冊子“GO! GO! TECH GIRL”を発行した。進路決定の足がかりになるように、本学を卒業した女子の就職情報などを掲載し、進路選択の後押しとなる支援を行った。(女子の志願者数の割合：H25年度志願者は、前年比+41人(+12%))

【詳細は25頁1. 情報公開や情報発信等の推進に関する取組へ記載】

6. 施設設備の整備・活用等に関する取組

教育研究診療活動のみならず、産学官連携及び社会貢献等の活動にふさわしい機能の充実や質的水準を維持するための整備指針である「施設整備推進戦略」に基づき、総合情報メディアセンター図書館(工学分館)改修工事、及び昭和地区総合研究棟改修工事を実施した。

また、ウェブサイトを用いた施設使用実態調査や建物の状態を指標で評価する性能評価システムを用いた点検・評価を行い、老朽度合いや環境改善の必要性を検討し、動物実験施設、教育用電子計算機棟、建設工学科棟、附属中学校の整備計画に反映した。

さらに、「群馬大学環境報告書2012」を作成し、本学の地球環境保全に関する取組を公表した。

7. 安全管理に関する取組

教職員・学生の安全衛生等を確保するため、「健康診断」、「安全衛生講習会」及び「危機管理オリエンテーション」等を各キャンパス毎に実施した。

また、東日本大震災の教訓を受けて、教育研究の基盤設備である、学内の情報基盤システム(サーバー類)を災害に強固な学外のデータセンターへ設置し、稼働の継続性を図った。サーバーについては、セキュリティ及びリソースの使用率並びに効率的な運用管理の向上のため仮想化(集約)を導入した。

附属病院では災害時でも強靱な医療オペレーションが提供できる病院とするため、電力ネットワークの再構築を実施し、医療安全の水準を引き上げた。

附属小学校では、ICタグを利用して児童の登下校状況を保護者にメールで伝える「登下校通知システム」を設置し、保護者と共同して児童を守る取り組みを実施した。

8. 法令遵守に関する取組

本学では、従来から整備されている教職員行動規範及び科学者行動規範等をさらに徹底するため、新たにコンプライアンス推進規則を制定した。

9. 課題として指摘された事項に対する取組

研究費の不正使用防止に向けた取組については、内部監査の日数及び監査員の増、業務監査での研究費の適正な使用についての監査の実施、ハンドブック配布、各種研修及び取引業者への注意喚起等の取組が行われているが、過年度における不適切な事例が平成23年度中に確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

国立大学法人評価委員会から指摘された課題について、24年度は次の取り組みを行った。

① 研究費を使用する際の学内ルール、学内規程及び留意事項等をウェブサイトへ掲載するとともに「会計ルールハンドブック」、「研究費使用ハンドブック(改訂版)」を作成し教職員へ配布した。

また、新任教職員説明会や科研費公募説明会の場でも説明等を行い教職員への周知に一層努めた。

② 研究費における不正防止、研究費等の適正な経理の徹底をはかるため、内部監査の重点事項として、取引業者の売掛金台帳と本学の経理データの照合(21業者235件)や研究費の使用ルールの理解度を研究者からヒアリングした。

③ 「研究活動上の不正行為防止への取り組み」のウェブサイトについて、研究活動を行う上で守るべきルールが平易に理解できるよう点検・見直しを実施した。

④ 教職員の業務遂行に当たって法令及び本学規則等の遵守をさらに徹底させるため「コンプライアンス推進規則」を制定した。

【詳細は31～32頁「法令遵守」及び「共通の観点に係る取り組み状況」へ記載】

Ⅲ. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

放射線腫瘍学研究と放射線治療に関する多くの蓄積と重粒子線照射施設・装置を有する唯一の国立大学である特色を活かし、重粒子線臨床研究を推進するとともに、この分野をけん引する優れたグローバルリーダーを養成するプログラムの実施や先進医療を推進している。

1. 重粒子線臨床研究の推進

重粒子線によるがん治療の臨床研究を推進し、その基盤となる物理工学的研究並びに生物学的研究を行った。主な研究内容は次のとおり。

- ① 高精度炭素イオンマイクロサージェリー治療技術開発に関して、研究専用の実験ポートを使用し、ビームの微動が存在する状態でスポットの大きさが約 $1\sigma = 1.4\text{mm}$ を達成した。
- ② 新しいガンマ線トモグラフィー装置CdTeコンプトンカメラの開発に関して、人体用のコンプトンカメラ試験器を作成し、臨床に用いられる低エネルギー放射RIのTc-99mからポジトロンの高エネルギー領域までの画像の画質評価を行った。
- ③ 重粒子線イオン源装置の高度化や治療用照射器具開発を地域産業界と共同して実施し、イオン源装置の寿命向上・イオン強度安定化の研究を推進した。

2. グローバルリーダーの養成

大学院医学系研究科医科学専攻（博士課程）において、重粒子線医学・生物学の基礎と重粒子線先端臨床研究並びに高度医療機器の開発・運用技術の研究開発を担う世界的なリーダーを養成するプログラムを実施した。本取組は、大学院工学研究科、国内外の関連組織及び医療装置メーカーなどと連携し、専門領域を超えた教育を行うものである。

平成24年度には、在学生へ支給する学術研究支援のための研究奨励金制度を設け、受入学生6名のうち2名の履修生に支給した。（2名×1,800千円）さらには、ハーバード大学教授、ハイデルベルク大学教授等による特別教育講演やモンゴル国立総合病院、教皇庁カトリック大学、オハイオ州立大学において出前シンポジウムを開催するなど、学生のリクルートを行った。

3. 先進医療の推進

既存の治療に加え、新たな重粒子線治療対象疾患として、頭蓋底腫瘍、頭頸部（悪性黒色腫、化学療法併用）、頭頸部（高線量投与）を開始し、薬物療法などを併せた集学的治療も行い、当初予定の300名を上回る315名の治療を行った。

治療技術としては、正常組織への線量を減らして、正常組織へのダ

メージを減らす体にやさしい照射法である3次元積層照射法について、コミッション（性能検証）と運用の確認を終えて実用化し、治療を開始した。

これにより、さらに副作用を軽減することが期待できる。

また、新規プロトコールとして、肝臓（高線量の安全性確認試験）、前立腺（去勢抵抗性腫瘍）、局所進行子宮頸癌（腔内照射、化学療法併用）、局所進行肺癌、膵癌（化学療法併用）などの治療開始に向けた準備を行った。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について、本学の基本的な目標を踏まえた不断の見直しを行いつつ、戦略的な学内資源配分を行う。 ② 教職員の評価を実施し、評価結果を適正に活用する。 ③ 学長及び役員会を中心とし、適切な人事管理を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】 ① 教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、教育研究組織等の見直しや整備等を含め、適切な学内資源の配分を行う。	【1】 ① 学長裁量の重点配分経費を確保し、教育、研究、診療、社会貢献、国際交流等に精選し配分を行うとともに、必要に応じ教育研究組織等の見直しを行う。	III	学長裁量経費、部局長裁量経費 特記事項（15頁）参照 研究・産学連携体制の見直し 特記事項（15頁）参照 理工学部・理工学府・理工学研究院の設置準備 特記事項（15頁）参照 若手先端科学研究者の研究環境改革 特記事項（15頁）参照 多文化共生教育・研究プロジェクト推進室の設置 文部科学省科学技術戦略推進費補助金の支援を受けて実施している「多文化共生推進士養成ユニット」事業を一層推進するため、全学体制の「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」を設置した。	
【2】 ② 教職員の人事評価を定期的に実施し、評価結果を給与等に反映させる。	【2】 ② 職員の評価を実施する。前年度までの評価結果を給与等に反映させる。	III	職員評価の実施、評価結果の反映 特記事項（25頁）参照	
【3】 ③ 運営費交付金、事業収入等に基づく、効率的な人員管理、人件費の運用を行うとともに競争的資金等を活用する。	【3】 ③ 運営費交付金、事業収入等のほか、競争的資金等も活用し適切な人員管理、人件費の運用を行う。	III	教員の任期制適用の拡大 特記事項（15頁）参照 教職員定員管理の推進 特記事項（15頁）参照 外部資金を活用した教職員の採用 (1) 若手先端科学研究者の研究環境改革 特記事項（15頁）参照 (2) TLO長等に受託研究費などの外部資金により外部有識者の積極的活用を行った。（TLO長1人、知的財産コーディネータ2人、産学連携コーディネータ5人）	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 業務内容の改善を通じて効率的・合理的な業務運営を実現する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【4】 業務内容の簡素・合理化を進め、必要に応じ事務処理体制を見直しつつ、効率的な事務執行を行う。	【4】 業務内容の簡素・合理化を進めるなど、効率的な事務執行を行う。	III	国際交流を推進するための組織見直し 特記事項（16頁）参照 事務合理化の取組 特記事項（16頁）参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

I. 特記事項

業務運営の改善及び効率化に関して、戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化に向けて、機動的な組織運営を図り、教育、研究、診療、社会貢献等の各般にわたり、実施体制・方法等のあり方について検討を行い、次の取り組みを行った。

組織運営の改善

1. 学長裁量経費、部局長裁量経費 年度計画番号【1】

中期計画及び年度計画の確実な実施及び全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクト等を推進する経費として、学長裁量経費及び部局長裁量経費を確保し、桐生地区における総合情報メディアセンター機能の充実や老朽化した教育研究設備の整備、若手研究者（40才未満）や女性研究者が行う研究で、今後発展が期待できる研究の支援やこども体験教室、公開講座をはじめとした社会貢献事業など教育研究の活性化を図る事業に配分した。

○ 学長裁量経費

学長裁量経費（平成24年度：765,221千円）として前年を上回る額を確保し、次のとおり配分した。

- (1) 教育・研究事業 [279,126千円]
- (2) 施設整備・設備整備事業 [457,995千円]
- (3) 国際交流事業 [9,100千円]
- (4) 社会貢献事業 [19,000千円]

○ 部局長裁量経費

外部資金の間接経費も含めて、学部等の戦略的な資源配分を支援する経費として、部局長裁量経費（平成24年度：277,428千円）を確保し、配分した。

2. 教員の任期制適用の拡大 年度計画番号【3】

多様な人材の確保を目的に、従前の「助教」と「一部の組織」を対象に適用した任期制について、教授を含めた「全教員」を対象にすることを決定し、平成25年4月から実施することとした。

なお、任期の定めのない教員を雇用する場合は、部局ごとの教育研究分野の特殊性を考慮し、実施することとした。

3. 教職員定員管理の推進 年度計画番号【3】

継続した人件費の抑制を実施するため、教職員定員削減計画（平成2

3～27年度）に基づき、平成24年度は5名の削減を行った。

4. 研究・産学連携体制の見直し 年度計画番号【1、7】

知的財産を利用した共同研究・受託研究や創出成果の技術移転等をより機能的・機動的に推進するため、研究・産学連携戦略推進機構を改組し、「産学連携・知的財産戦略室」を新たに設置した。

この改組により、産学連携部門と知的財産部門のワンストップサービスが実現し、効率的な事務執行を行うことができた。【産学連携・知的財産戦略室による平成24年度の実績は21頁2. 知的財産活用の取組に記載】

5. 理工学部・理工学府・理工学研究院の設置準備 年度計画番号【1】

従来型の工学教育体制では、その実現が困難であった確かな基礎学力と広い学問分野にわたる課題解決能力を備えた人材、科学技術分野で活躍できる研究者・技術者を育てるため、「理工学部」、「理工学府」の設置準備を行った。

この改組に伴い、学生が所属する教育組織としての学部・学府に対して、教員が一元的に所属する研究組織として「理工学研究院」を置くことを決定した。

6. 若手先端科学研究者の研究環境改革（テニュアトラック制）

年度計画番号【1、3】

医学系研究科及び工学研究科において、「若手先端科学研究者の研究環境改革」が平成22年度から文部科学省「科学技術人材育成費補助事業」の支援を受け、「先端科学研究指導者育成ユニット（先端医学・生命科学分分野及び先端工学研究分分野）におけるテニュアトラック制に取り組んでいる。

24年度には、在籍するYA教員の研究環境の整備を継続するとともに、YA教員1名を国際公募により採用し、その研究環境を整備した。加えて、「生活習慣病の病態解明と予防・治療戦略の構築」分野でYA教員2名を国際公募し、来年度採用のための選考を行った。

なお、プログラムの中間評価を受け、A（所期の計画と同等の取組が行われている）の評価を得た。

さらに、テニュアトラック普及・定着事業〔機関選抜型〕に採択され、テニュアトラック普及推進室を設置の上、SC(Science Climber)教員を2名採用した。当該教員に対し、スタートアップ資金等を活用し、研究環境の整備を行った。

7. 女性研究者支援体制の構築

女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、ライフイベント（出産、子育て、介護）と研究を両立するための環境整備を行うため、雇用促進・研究支援・生活支援の方針を決定・評価する「男女共同参画推進委員会」を設置した。

事務の効率化・合理化

1. 国際交流を推進するための組織見直し 年度計画番号【4】

国際交流に関して、教育組織と研究組織間の連携を強めるため、新たに教育研究国際化推進委員会を置き、国際化推進の基本計画の策定などを行うこととした。これらの連携をサポートするため、研究を支援する事務部門である研究推進部内にあった国際交流に係る事務部署を見直し、学生を支援する事務部門である学務部と研究推進部に各々国際交流に係る事務部署を設置することとした。

2. 事務合理化の取組 年度計画番号【4】

- (1) 一般競争入札説明書等記載例の改訂
一般競争入札業務における入札業務マニュアルを見直し、多様化する契約内容に対応できるよう注釈等を増やすなどの改訂を行い、事務執行のための効率化を図った。
- (2) 科学研究費補助金の基金化に伴う経理システムの構築
科学研究費補助金の基金化に伴い、複数年度間においても円滑な研究の継続が可能な経理システムを構築し、研究支援体制の充実を図るとともに業務の合理化を行った。

Ⅱ. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 学長裁量経費、部局長裁量経費の活用
中期計画及び年度計画の確実な実施及び全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクト等を推進する経費として、学長裁量経費及び部局長裁量経費を確保し、若手研究者・女性研究者の研究、社会貢献事業など教育研究の活性化を図った。
平成22年度～24年度の実績は次のとおりである。

	学長裁量経費	部局長裁量経費
22年度	522,581千円	244,451千円
23年度	734,311千円	253,468千円
24年度	765,221千円	277,428千円

- (2) 教育研究組織等の見直し
役員会を始め、大学運営会議、企画戦略会議等により、教育研究組織等について、不断の見直しを行った。主な取り組みは次のとおりである。

1) 運営組織の見直し

【平成22年度】

- ① 障害のある学生がその能力に応じ、本学において十分な教育を受けつつ、充実した学生生活を送ることができるように、「障

害学生支援室」を設置した。

- ② 本学における就業力育成に関する教育及び学生支援を推進し、学生に社会的・実践的能力を培い、幅広い職業人を養成するため、「大学教育・学生支援機構」に「就業力育成支援室」を設置した。
- ③ 「医療人能力開発センター」に女性医師等の医療人の教育・研修を支援するための「女性医師等教育・支援部門」及び、群馬県の地域医療再生計画に基づき、地域医療に貢献する人材の育成等を行うことにより、群馬の地域医療を守るための「地域医療推進研究部門」を設置した。
- ④ 附属学校と教育学部が共同で「子ども総合サポートセンター」を設置し、附属学校及び地域の学校が抱える課題への対応策を開発し、支援活動を行った。

【平成23年度】

- ① 「大学教育・学生支援機構」の「大学教育センター」を、全学に共通する大学教育の基盤を整備するため、「教育基盤センター」に改組し、教養教育を中心とした企画立案を担当する「教育企画室」を設置した。
- ② 保健学分野において、より実践的かつ高度な教育研究体制を構築するため、「医学系研究科保健学専攻」を「医学系研究科」から分離し、「保健学研究科」を設置した。これに伴い、「保健学研究・教育センター」を設置した。
- ③ 教育学部新任教員の資質向上に向けた教育支援施策の企画・開発・援助を行うため、「教員養成FDセンター」を設置した。

【平成24年度】

- ① 知的財産を利用した共同研究・受託研究や創出成果の技術移転等をより機能的・機動的に推進するため、「研究・産学連携戦略推進機構」を改組し、「産学連携・知的財産戦略室」を設置した。
- ② 「多文化共生教育・研究プロジェクト推進室」を学内共同教育研究施設として位置付け、全学的な取組として推進することとした。【関連記載6頁(3)「多文化共生推進士」養成ユニット】
- ③ 「学部・附属学校共同研究センター」を附属小学校内に設置した。【関連記載9頁(1)学部・附属学校共同研究センター】
7月には、教育実習や教育実践などの研究及び教育を行っている「教育学部附属学校教育臨床総合センター」に「学部・附属学校連携推進室」を設置し、その下に「学部・附属学校共同研究センター」、「子ども総合サポートセンター」、「教員養成FDセンター」を配置し、教育学部と附属学校の連携した教育研究活動の推進を図るための運営の統合を行った。【関連記載9頁(2)地域学校園への支援】

2) 事務の効率化・合理化

効率的・合理的業務運営を実現するため、事務処理体制について

不断の見直しを行い、事務執行の効率化・合理化を図った。主な取り組みは次のとおりである。

【平成22年度】

- ① 会計事務手続きにおける決裁権限の明確化・最適化を検討し、会計規程の改正を行った。
- ② 旅費の支給基準について、単一化を行い業務の効率化を図った。

【平成23年度】

- ① 「施設運営部」の係の統合及び「施設企画課」と「施設管理課」の統合を行った。また、「昭和地区事務部」では「経営企画課」と「重粒子線医学推進課」の統合を行った。
- ② 「障害者雇用推進室」を改組し、障害者の計画的な雇用を推進するための「障害者雇用計画室」と荒牧地区の環境美化を推進するための「荒牧地区環境美化室」を設置した。
- ③ 兼業事務の簡素化、及び会計規程のスリム化・効率化を行った。
- ④ 各学部の教務事務について、全学統一システムの導入を検討した。

【平成24年度】

- ① 労務に関する事務手続きについて、質疑応答集をグループウェアに整備し、全学担当者の情報共有化を図った。
- ② 各学部の教務事務について、全学統一システムの導入を検討し、設計を行った。

【その外16頁事務の効率化・合理化 1. 国際交流を推進するための組織の見直し及び2. 事務合理化の取組を参照】

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

- (1) 経営協議会において、各委員から出された意見について、役員会で検討のうえ取り組みを実施している。委員からの意見に対する主な取り組みは次のとおりである。

【平成22年度】

重粒子線治療施設の収支計画
財務関係諸規則の統廃合

【平成23年度】

女性教員・研究者の拡大に向けてのポジティブアクション宣言

【平成24年度】

医療系スタッフの処遇改善

- (2) TLO長に民間企業の技術本部長を平成20年度から起用している。また、知的財産コーディネータや産学官連携コーディネータとして、受託研究費などの外部資金により、民間企業での業務経験者を起用し外部有識者の積極的活用を行い前年を上回る特許実施料

等収入を確保した。

起用の状況は次のとおり。

	TLO長	知的財産コーディネータ	産学連携コーディネータ
22年度	1人	2人	2人
23年度	1人	2人	5人
24年度	1人	2人	5人

(3) 監事監査

監事による監査結果をとりまとめた報告書を、学長に提出するとともに各部局等の長に通知し、さらには、役員会並びに教育研究評議会に報告を行っている。

また、前年度の報告書において、監事が示した各部局等の個別の意見・提案については、取組予定及び実施状況を書面で提出させるとともに、実地監査時に確認を行っている。

(4) 内部監査

内部監査規程により理事を室長、事務局各部長を室員とする内部監査室を設置し、監査計画を策定し、定期監査を毎年度実施している。

平成24年度は、危機管理体制等重点項目を取り上げている。

結果は学長に報告し、役員会並びに教育研究評議会へ報告し、必要に応じて改善を促している。

(5) 会計監査

① 監査結果の活用

監査結果について、監査法人が直接学長及び監事へ報告した後に、全部局へ通知して適正な会計処理について注意喚起を行っている。

② 監事と監査法人の連携

監査開始前及び期中監査中及び監査報告時に監事と監査法人の意見交換を行い、監事と監査法人の連携を図っている。

(6) コンプライアンス推進規則の制定

本学に勤務する役員及び教職員が、業務の遂行に当たって法令及び本学の規則等を遵守することを推進するためのコンプライアンス推進規則を制定し、周知徹底を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 外部研究資金とその他の自己収入の増加に努める。
 ② 附属病院の健全な経営と安定した収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																								
<p>【5】 ①-1) 学内外にまたがるプロジェクト型研究により、大型外部研究資金獲得を目指す。</p>	<p>【5】 ①-1) 学内外にまたがる共同研究等により、外部研究資金獲得を目指す。</p>	III	<p>科学研究費助成事業等各種外部研究資金の獲得 特記事項（21頁）参照</p>																									
<p>【6】 ①-2) 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。</p>	<p>【6】 ①-2) 科学研究費補助金等各種外部研究資金の獲得のために、教職員に対する積極的な情報提供と支援を行う。</p>	III	<p>科学研究費助成事業の公募説明会を3地区で開催（9/25 荒牧キャンパス、9/28 昭和キャンパス、9/27 桐生キャンパス 合計262人参加）し、応募上の注意事項の説明及び審査委員経験者や採択経験者から応募の参考となるためのアドバイスをを行った。応募にあたり事前チェック日を3地区に窓口を開設し、事務的なチェックを行うなど情報提供や支援を行った。 また、学内専用の研究支援情報サイトにて、最新の各種研究助成公募情報を掲載しているほか、月2回研究者（助教以上）向けにメール配信して情報提供を行った。 科学研究費補助金に申請し、不採択となった者に対して、学長裁量経費から教育研究社会貢献経費として支援を行った。なお、採択者のうち次年度に12人が科研費に採択された。</p> <p>（一般研究支援）</p> <table border="0"> <tr> <td>文系</td> <td>1人</td> <td>664千円</td> </tr> <tr> <td>医学系</td> <td>3人</td> <td>4,200千円</td> </tr> <tr> <td>工学系</td> <td>2人</td> <td>2,696千円</td> </tr> </table> <p>（若手研究支援）</p> <table border="0"> <tr> <td>文系</td> <td>3人</td> <td>625千円</td> </tr> <tr> <td>医学系</td> <td>24人</td> <td>8,127千円</td> </tr> <tr> <td>工学系</td> <td>8人</td> <td>3,052千円</td> </tr> </table> <p>（女性研究支援）</p> <table border="0"> <tr> <td>文系</td> <td>1人</td> <td>288千円</td> </tr> <tr> <td>医学系</td> <td>12人</td> <td>2,746千円</td> </tr> </table>	文系	1人	664千円	医学系	3人	4,200千円	工学系	2人	2,696千円	文系	3人	625千円	医学系	24人	8,127千円	工学系	8人	3,052千円	文系	1人	288千円	医学系	12人	2,746千円	
文系	1人	664千円																										
医学系	3人	4,200千円																										
工学系	2人	2,696千円																										
文系	3人	625千円																										
医学系	24人	8,127千円																										
工学系	8人	3,052千円																										
文系	1人	288千円																										
医学系	12人	2,746千円																										

<p>【7】 ①-3) 収入の増加を図るため、共同研究の推進等、産学官連携を積極的に進める。</p>	<p>【7】 ①-3) 産学官連携による共同研究等を進める。</p>	<p>III</p>	<p>共同研究受入件数の増 特記事項（21頁）参照 知的財産活用の取組 特記事項（21頁）参照 研究・産学連携体制の見直し 特記事項（15頁）参照 知的財産を利用した共同研究・受託研究や創出成果の技術移転等をより機能的・機動的に推進するため、研究・産学連携戦略推進機構を改組し、「産学連携・知的財産戦略室」を新たに設置した。</p>	
<p>【8】 ②) 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。</p>	<p>【8】 ②) 安定的かつ効率的な病院運営により、収入を確保するとともに、経費の削減に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>附属病院の取組 特記事項（21頁）参照</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 効率的な予算執行と業務の効率化により管理的経費を節減する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【9】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【9】 政府方針等を踏まえ、引き続き人件費改革を進め、経費の抑制に努める。	III	人件費の削減 特記事項 (21頁) 参照	
【10】 各種業務委託の点検及び光熱水量の抑制などにより、管理的経費を削減する。	【10】 各種業務委託の点検などにより、引き続き管理的経費の抑制に努める。	III	効率的な予算配分 特記事項 (21頁) 参照 光熱水量の節減に向けた取組 特記事項 (21頁) 参照 各種業務委託の点検 特記事項 (21頁) 参照	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

I. 特記事項

財務内容の改善充実に関して、経費の削減、自己収入の増加、資金の運用に向けて次の取り組みを行った。

人件費の削減 年度計画番号【9】

継続した人件費の抑制を実施するため、教職員定員削減計画（平成23～27年度）により、10名（23年度：5名、24年度：5名）の削減を図った。

24年度削減実績	5名
25年度以降削減予定数(25～27年度)	18名

平成24年度定員削減：教員2名、職員3名 合計：▲28,467千円

経費の抑制、人件費以外の経費の削減

1. 効率的な予算配分 年度計画番号【10】

「予算配分方針」に基づき、教育・研究等の質の維持及び向上の観点等から、教育研究に係る経費は前年度と同水準を維持しつつ、大学の管理的経費については、効率的な運営を行うために△6.6%の予算配分を実施した。

2. 光熱水量の節減に向けた取組 年度計画番号【10】

団地別・部局別の毎月の使用量などを諸会議に報告するとともに、ウェブサイト公表することにより、部局毎の負担額を明確にし、エネルギーの効率的な使用を図った。

電気料金については、平成22年度数値を基準に策定した本学独自の削減計画について、当初の目標（削減率）を概ね達成し、約27,000千円を抑制した。

3. 附属病院の取組 年度計画番号【8】

(1) 平成24年度の「経営方針」及び「取組方針及び計画」を策定するとともに、「24年度目標値」を設定して毎月検証を行うなどにより、附属病院収入235億円を確保した。

(2) 民間コンサルタント会社と医用材料等についての契約支援業務及び関連コンサルタント業務の委託契約（年額13,671千円）などにより、約1.7億円を削減した。

4. 各種業務委託の点検 年度計画番号【10】

清掃業務及び電子複写機賃貸借業務等の見直しを行い、約15,000千円を削減した。

外部資金、寄付金その他自己収入の増加

1. 科学研究費助成事業等各種外部研究資金の獲得

年度計画番号【5、7】

研究戦略室を中心に、学部をまたがる研究グループ活動や他機関との研究活動を促進するための情報提供や支援を行うとともに、科学研究費助成事業の公募説明会をキャンパス毎に開催し、各種外部研究資金を獲得した。

(1) 大型外部研究資金

- ・科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」（27,400千円）
- ・卓越した大学院拠点形成支援補助金（146,717千円）
- ・大学改革推進等補助金「博士課程教育リーディングプログラム（オンリーワン型）」（239,468千円）

(2) 科学研究費助成事業

採択件数	452件 [+40件]
採択金額	785,000千円 [+81,809千円]

※[]は前年度との増減

(3) その他の外部資金

受託研究	97件[±0]	325,544千円[▲70,972千円]
共同研究	150件[+20件]	171,434千円[+33,014千円]
寄附金	2,038件[+31件]	1,536,773千円[+172,407千円]

※[]は前年度との増減

2. 知的財産活用の取組 年度計画番号【7】

産学連携・知的財産戦略室の群馬大学TL0を中心に、本学の持つ特許をベースとする企業との共同研究等の推進を行い、特許実施料等収入、共同研究等収入を確保した。

特許実施料等収入	18件 [+3件]	17,720千円 [+10,295千円]
特許に基づく共同研究等収入	60件 [+3件]	346,722千円 [+39,497千円]

※[]は前年度との増減

3. 資金の運用に向けた取組

寄附金を財源に金融債等（7億円）を取得したほか、資金管理の徹底により短期運用を充実させ約21,442千円の収入を確保し、学長裁量経費の財源の一部とした。

【平成24年度】

基幹・環境整備（自家発電設備）工事外2件の工事において、総合評価方式による一般競争入札を実施した。

Ⅱ. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

(1) 資金の運用に向けた取組

寄附金を財源に各種債権を取得したほか、資金管理の徹底により短期運用を充実させ収入を確保し、学長裁量経費の財源の一部とした。

なお、運用実績については下表のとおり。

	種別（金額）	運用実績
22年度	金融債（4億円）	26,320千円
23年度	政府保証債及び地方債（6億円）	23,467千円
24年度	金融債及び政府保証債（7億円）	21,442千円

(2) 財務情報の分析及び分析結果の活用

毎年度決算後において、経営協議会には「収入及び支出の状況（予算・決算ベース）」と題した、運営費交付金、自己収入、人件費、物件費、外部資金及び病院経営に係る各種経費、金額等を経年で比較・分析した資料を配付し、今後の経営改善のための参考に供している。

(3) 随意契約の適正化の推進

平成20年に制定した「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約について不断の見直しを行い、一般競争への移行等を行った。

【平成22年度】

医療用設備の保守や警備業務など9件の契約について一般競争へ移行した。

建物維持管理業務や設備保守業務など16件の契約について複数年契約を実施した。【▲1,436千円】

【平成23年度】

教養教育GB棟改修工事において、総合評価方式による一般競争入札を実施した。

昇降機の保守業務の3件の契約について一般競争へ移行した。

【▲23,927千円】

新規契約に係るドキュメントサービスや医療用設備の保守など4件の契約について複数年契約を実施した。【▲6,704千円】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価を厳正に実施するとともに、第三者評価等の結果を大学運営の改善に役立てる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【11】 ① 自己点検・評価を定期的 に実施するとともに、第三 者評価等の結果を業務改善 に反映させる。</p>	<p>【11】 自己点検・評価を実施するととも に、第三者評価等の結果を業務改善 に反映させる。</p>	III	<p>法人評価の結果の反映 本学の評価結果を学内諸会議で周知するとともに各部署長へ 通知している。また、学内専用のウェブサイトへ掲載し、学内 関係者に広く周知を図り本学の業務改善に反映させた。</p> <p>大学認証評価結果の反映 平成21年度に評価を受け、学生の入学定員超過に対して入学 者選抜方法等の見直しを行い、24年度入学者においても定員超 過率を抑制した。</p> <p>教職大学院認証評価結果の反映 教職大学院における学生個人の成長及び人材の育成を通じ て、その成果が学校・地域に還元されるように、学校からの要 請に応じて大学の教員が校内研修講師を務めるなどの取組を行 った。</p> <p>日本技術者認定機構（JABBE）審査の反映 工学部社会環境デザイン工学科では、専門科目担当教員と教 養・共通科目担当教員との科目間ネットワークについて検討 し、学習記録保存の整理を行うなど連携を強化した。</p> <p>外部評価 工学部機械システム工学科では、学生実験、実習、製図など の実技教育施設を中心とした外部評価を行った。</p> <p>自己点検・評価結果等の活用の推進 特記事項（25頁）参照 職員評価の実施、評価結果の反映 特記事項（25頁）参照 学生による授業評価 特記事項（25頁）参照</p>	
<p>【12】 ② 教員評価の結果を踏ま え、教員の諸活動の支援・ 啓発を行う。</p>	(24年度は年度計画無し)		<p>教員評価の充実 特記事項（25頁）参照</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 教育研究その他大学運営全般に関する情報を積極的かつ効果的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【13】 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。	【13】 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について、積極的に公開する。	Ⅲ	情報公開や情報発信等の推進に関する取組 特記事項（25頁）参照 広報戦略 特記事項（25頁）参照	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

I. 特記事項

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関しては、中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用並びに情報公開の促進等、次の取り組みを行った。

評価の充実

1. 自己点検・評価結果等の活用の推進 年度計画番号【11】

評価実施体制及び評価結果等の情報を公開している学内専用のウェブサイトを開設しており、本学の教育・研究・社会貢献活動の進捗状況の的確な把握及び様々な活動への評価結果等の更なる活用に利するため常に最新情報を提供している。

2. 教員評価の充実

本学では、平成19年度から3年毎に教員評価を実施している。25年度実施に向けて、本年度は各部局から推薦された者を中心に専門部会を立ち上げ、評価指針を定め、評価項目及び評価基準の策定を行った。

3. 職員評価の実施、評価結果の反映 年度計画番号【2、11】

職員（事務系、技術系、医療系及び看護系職員）の評価を実施し、評価結果を昇格者の選考等の給与制度に反映させた。

4. 学生による授業評価 年度計画番号【11】

学部生及び大学院生による授業評価を実施し、各科目毎の評価結果を各授業担当教員にフィードバックして授業改善に役立てるとともに、学生と教員による授業方法改善のための懇談会やFDを実施するなど、授業改善に取り組んだ。

区分	総授業科目数	実施科目数	評価アンケート回収枚数
教養教育科目	672科目	202科目	7,185枚
専門教育科目	2,077科目	1,230科目	36,631枚
大学院科目	1,028科目	358科目	2,729枚

情報公開や情報発信等 年度計画番号【13】

1. 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

(1) 教育、研究、社会貢献等の大学運営の状況について次の工夫を行

- い、積極的に公開したことにより利用者の増を図った。(アクセスユーザー数(ユニーク)で年間約478千人[対前年度比約33千人の増])
- ① 大学の特色や最新の取り組み事業などの情報について、広報誌『GU'DAY』を年2回発行し、学内外に積極的に発信した。また、発行紙をデジタルパンフレット化し、ウェブサイト上でも閲覧し易い環境を整えた。
- ② ウェブサイトを活用し、「大学教育情報」等について積極的に情報発信するとともに、メインコンテンツへのアクセスの利便性を高めることや不具合のあるコンテンツを適正化するSEO施策(Search Engine Optimization 検索エンジンの検索結果の表示順の上位に自社ウェブサイトが表示されるように工夫する)など適宜点検・改修を行い、サイトユーザビリティ(使いやすさ)の向上を図った。また、大手検索サイトより本学ウェブサイトへのアクセスの向上を図るためのSEM施策(Search Engine Marketing 検索エンジンから自社ウェブサイトへのアクセス増加を図るためのマーケット手法)についても積極的に実施した。
- ③ 「リクルート進学ネット」や「ベネッセマナビジョン」等のインターネット媒体に積極的に参画し、大学進学希望者への情報提供を行った。
- ④ 総合科学誌「Nature世界版」における特集企画に群馬大学各学部等の特色や、群馬大学における、重粒子線治療研究、最先端次世代研究開発、生体調節研究所、保健人材養成、エレメントイノベーション、グリーンイノベーション、低炭素社会構築などの取り組みを掲載しグローバルに情報発信した。

(2) 群馬県地域共同リポジトリの構築

県内の大学等の学術研究成果及び県立図書館が所蔵する郷土関係資料等の知的文化財を県内外に広く公開することを目的として、群馬県大学図書館協議会の協力・連携のもと、群馬県地域共同リポジトリ(AKAGI:Academic Knowledge Archives of Gunma Institutes)を運営している。

群馬県立県民健康科学大学及び上武大学など県内の21機関が参加し、平成25年3月末現在で登録件数が約5,500件となった。

2. 広報戦略

「群馬大学広報戦略」の基本方針に基づき、大学ブランドの向上を図ることを目的として、徽章やロゴマークの使い方等をルール化した「徽章等運用ガイドライン」を制定した。

Ⅱ. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理

【平成22年度】

第1期中期目標期間に引き続き、年2回実施している中期計画・年度計画に係る自己点検・評価の点検項目及び評価結果について、学内専用ウェブサイトに掲載するなど、進捗状況の管理に係る効率化を図った。

【平成23年度】

自己点検・評価の状況や外部評価結果など、学内専用ウェブサイトに掲載する情報等の見直しを行い、進捗状況の的確な把握及び様々な活動への評価結果等の更なる活用を推進するとともに、事務ネットワーク内にデータを共有化し、各部局における進捗状況の結果・集計業務等の円滑化・省力化のための取り組みを実施した。

【平成24年度】

上記取組を継続して実施し、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行った。

(2) 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況

① 年度計画に対する自己点検・評価の実施

【平成22年度】

第1期中期目標期間に引き続き、年度計画に対する自己点検・評価について、年2回（中間評価、最終評価）実施することにより、中期計画・年度計画の着実な実施及びその点検評価を実施した。

【平成23年度】

評価結果の周知方法として活用している学内専用ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、関係部局等にメール等で通知することにより、学内への周知徹底を図り、業務の改善を促した。

【平成24年度】

上記取組を継続して実施し、中期計画・年度計画に係る取組の自己点検・評価を実施した。

② 教職員評価の実施

職員（事務系、技術系、医療系及び看護系職員）並びに附属学校教員の評価は毎年度実施し、評価結果を昇格者の選考等の給与制度に反映させた。

平成24年度には、教員評価の次回実施（25年度）に向けて評価指針及び実施要項等の策定を行った。

③ 教育方法改善のための自己点検・評価の実施

【平成22年度】

第1期中期目標期間に引き続き、各学部・大学院において取り組んでいる「学生による授業評価」、「学生との懇談会」、「FD活動」について、自己点検・評価を実施し、教育方法の改善を図った。

【平成23年度】

新たに「学生などの意見調査」を調査項目に追加して、自己点検・評価を実施した。

【平成24年度】

上記取組を実施し、教育方法改善のための自己点検・評価を実施した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

(1) 情報発信の取組

教育研究その他大学運営全般に関する情報については、毎年発行する「大学概要」冊子等へ掲載することや、大学ウェブサイト内に専用ページを設け、組織としての公表事項をまとめることなどを行っており、積極的に情報発信している。

また、「リクルート進学ネット」や「ベネッセマナビジョン」等のインターネット媒体にも積極的に参画し、大学情報の発信強化を図っている。

(2) アドミッションポリシー等の公開

各学部、学科又は専攻ごとに3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を作成し、大学ウェブサイト上にて公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① 施設の整備方針を明確にし、各キャンパスの特性を踏まえた施設整備を重点的・計画的に行うとともに、点検・評価に基づき有効活用を行う。
 ② 設備の整備を計画的に行うとともに、有効活用を行う。
 ③ 公共施設としてのキャンパス機能を確保するため、人と地球環境に十分配慮した施設整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【14】 ① 施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。	【14】 ① 施設整備推進戦略に基づき、計画的に整備を行うとともに、施設の点検・評価に基づく有効活用を行う。	Ⅲ	施設の整備 特記事項（30頁）参照	
【15】 ② 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。	【15】 ② 設備マスタープランにより、計画的かつ継続的に教育研究等設備を整備するとともに、有効活用を行う。	Ⅲ	設備の整備・有効活用 特記事項（30頁）参照	
【16】 ③ 地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。	【16】 ③ 地球環境の保全に配慮し、多様な利用者が安全かつ快適に利用できるキャンパス整備を行う。	Ⅲ	環境保全 特記事項（30頁）参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期 目 標	安全対策の強化及び安全管理教育の徹底を通して、学生及び教職員などの安全を確保する。 また、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【17】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。	【17】 ① 危機管理規則及び教職員安全衛生管理規則などに基づき、修学及び教育研究環境などの安全を確保する。	III	危機管理体制 特記事項（30頁）参照	
【18】 ② 安全管理教育を徹底させるため、定期的に安全衛生講習会等を開催する。	【18】 ② 安全管理教育を徹底させるため、安全衛生講習会等を開催する。	III	安全管理教育 特記事項（30頁）参照	
【19】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を徹底させる。	【19】 ③ 群馬大学情報セキュリティポリシーを普及し、情報ネットワーク及びコンピュータシステムに関する危機管理対策を進める。	III	震災に強い情報基盤システムの構築 東日本大震災の教訓を受けて、教育研究の基盤設備である、学内の基幹情報システム（サーバー類）を震災にも強固な学外のデータセンターへ設置し、稼働の継続性向上を図った。 また、サーバーについては、セキュリティ及びリソースの使用率並びに効率的な運用管理の向上のため仮想化（集約）を導入した。 e-learningによる情報倫理教育の実施 セキュリティポリシーの普及のため、学生を対象にe-learningによる情報倫理教育を実施し、1,273名が受講した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 国立大学法人としての使命感・倫理観に立ち、法令及び関係諸規則に基づく公正・透明性のある運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【20】 研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びに服務規律等の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動等を行うなど、法令遵守を徹底する。</p>	<p>【20】 研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びに服務規律の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動を行うなど、法令遵守を徹底する。</p>	III	<p>法令遵守に関する取組 従来から整備されている教職員行動規範及び科学者行動規範並びに公益通報制度を円滑に運用且つ本学の社会的信頼の維持及び向上に資することを目的としたコンプライアンス推進規則を制定した。 また、研究活動における不正防止等のため次の取組を行った。 ① 研究費を使用する際の学内ルール、学内規程及び留意事項等をウェブサイトへ掲載するとともに「会計ルールハンドブック」、「研究費使用ハンドブック（改訂版）」を作成し教職員へ配布した。 また、新任教職員説明会や科研費公募説明会の場でも説明等を行い教職員への周知に一層努めた。 ② 研究費における不正防止、研究費等の適正な経理の徹底を図るため、学内監査の重点事項として、取引業者の売掛金台帳との照合や研究費の使用ルールの理解度を研究者からヒアリングした。 ③ 「研究活動上の不正行為防止への取り組み」のウェブサイトについて、情報発信の強化を図るため点検・見直しを実施した。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

I. 特記事項

地球環境保全と持続可能な教育環境整備の実現並びに法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制を本学として確保していくため、次の取り組みを行った。

施設設備の整備・活用等**1. 施設の整備 年度計画番号【14】**

- (1) 「施設整備推進戦略」に基づき、総合情報メディアセンター図書館（工学分館）改修工事、及び昭和地区総合研究棟改修工事を実施した。
- (2) 施設の有効活用に関して、具体的なデータを迅速に収集するため、引き続き、ウェブサイト上での施設使用実態調査を桐生キャンパスにおいて実施した。

また、施設の具体的な整備指針を策定するため、引き続き昭和・桐生・上沖キャンパスにおいて大学施設の性能評価システムを活用した調査を実施し、老朽度合いや環境改善の必要性を検討し、動物実験施設、教育用電子計算機棟、建設工学科棟、附属中学校の整備計画を行った。

2. 設備の整備・有効活用 年度計画番号【15】

- (1) 平成24年度における設備マスタープランを策定し、教育研究等設備を計画的に整備した。
- (2) 物品リユース情報を学内ウェブサイトに掲載するなどにより、教育研究等設備の有効活用を図った。

3. 環境保全 年度計画番号【16】

- (1) エコキャンパス創造の一環として、改修工事における建物の断熱化、サッシの二重ガラス化、太陽光発電パネルの設置、空調機器の高効率化及び照明器具のLED照明化を行った。
 - (2) 「群馬大学環境報告書 2012」を作成し、本学の地球環境保全に関する取組を公表した。
 - (3) 「ISO14001」認証の再認証審査を受審し、認証された。
 - (4) アカデミックキャンパスとしての環境保全を継続するため、新入生オリエンテーション及び本学ウェブサイト等によりISOの基本方針について周知を図り、学生・教職員の意識啓発を行った。
- さらに、教養教育科目において、在学生への環境教育を実施した。

安全管理**1. 危機管理体制 年度計画番号【17】****(1) GunGNIRプランの充実**

災害時の拠点病院である医学部附属病院では、東日本大震災に伴う計画停電及び電力需給逼迫の経験を教訓に、病院機能及び生命維持に不可欠な医療機器の正常稼働など災害時にも強靱な医療オペレーションが提供できる病院とするため、「GunGNIR(グングニル)プラン」(Gunma Grand Network and Infrastructure Renovation Planの略。)を立上げ、プランの第1弾として電力ネットワークの再構成を実施し、GunGNIRプランの実施が電力面から見た医療安全を高い水準に引き上げたことを実証した。

GunGNIRプランIIによる検討で、平成23年度末に導入が決定した非常用発電機の電力系統設計を行い発電機2台を整備し、病院機能の維持を図った。また、無停電電源装置の強化を進めている。

平成24年度は院内CT、MRIを含む大電力検査機器の無停電化及び電力喪失の対策が不可欠な重粒子線医学センター並びに研究棟等に対する電力対策の継続的な実施に向けて計画を策定した。さらに、院内に分散した画像サーバの集約や、異なる地震プレートにあるサイトへの画像データの暗号化バックアップの検討も進めている。

(2) 実験用薬品の実地検査

薬品管理における危機管理として、毒物・劇物に係る管理方法及び使用状況等について実地検査を行い、適正な管理に努めた。

(3) 登下校通知システム

附属小学校の通学は公立学校と比して広域のため、登下校に要する時間の長い児童も多く、登下校時に不安を抱いている保護者が少なくないことから、ICタグを使って児童の登下校をメールで保護者に通知する「登下校通知システム」を附属小学校教育後援会と共同して設置し、校外における登下校時の児童の安全確保の向上を図った。

2. 安全管理教育 年度計画番号【18】

学生への生活・就学オリエンテーションを実施するとともに、留学生に対しては、留学生生活相談会において、「危機管理オリエンテーション」を実施し、安全管理教育の徹底を図った。

また、全学的な見地から教職員の安全衛生等を確保することを目的とした「健康診断」及び「安全衛生講習会」を各キャンパス毎に実施した。

さらに、医学部附属病院においては、医療安全分野について、全教職員対象の医療安全職員研修5回及び感染対策講演会2回を実施するとともに、新規採用者を対象とした医療安全に関する研修を前期と後期に分

けて実施した。また、委託職員向けの研修を行った。

法令遵守 年度計画番号【20】

1. コンプライアンス推進規則の制定

従来から整備されている教職員行動規範及び科学者行動規範等を円滑に運用且つ本学の社会的信頼の維持及び向上に資することを目的とした「コンプライアンス推進規則」を制定した。

2. 研究費の不正使用防止対策等

研究活動における不正防止、研究費等の適正な経理並びに服務規律など法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図るため、教職員に対する啓発活動を行うなど、次の取り組みを行った。

- (1) 研究費を使用する際の学内ルール、学内規程及び留意事項等をウェブサイトに掲載するとともに、「会計ルールハンドブック」、「研究費使用ハンドブック」を作成し、教職員へ配布した。
また、科研費公募説明会の場でも説明等を行い、教職員への周知に一層努めた。
- (2) 医学部附属病院においては、附属病院新規採用職員研修において、職業倫理の講義を行い、啓発を行った。
- (3) 新任教員説明会、新規採用事務職員研修、係長研修、財務会計研修などにおいて、不正防止計画・研究費使用ハンドブックなどの説明を行い、周知徹底を図った。
- (4) 監事、内部監査室及び会計監査人において、業務などの監査を実施することにより、法令遵守（コンプライアンス）の確保を図った。

II. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- (1) 法令遵守（コンプライアンス）体制の確保
本学では、監事・監査室、会計監査人及び内部監査室の連携により、コンプライアンスの維持・確保がなされているほか、研究行動規範委員会、研究費コンプライアンス室、危機管理室等個別事象への対応のための組織を設けている。
24年度には、従来から整備されている教職員行動規範及び科学者行動規範等を円滑に運用且つ本学の社会的信頼の維持及び向上に資することを目的とした「コンプライアンス推進規則」を制定した。

(2) 危機管理体制の確保

国立大学群馬大学危機管理規則に基づき、危機事象の対処のために必要と判断する場合は、その都度危機対策本部を設けることとなっているほか、危機管理に関する全学的な業務等を行うための危機管理室を常設の組織として設けている。

平成24年度は、内部監査の重点事項の一つとして、実施状況等の点検、改善を図った。

(3) 研究活動上の不正行為防止への取組

研究活動上の不正行為防止への取組として、平成18年8月8日に科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会において策定された「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」及び平成19年5月15日文科科学省大臣決定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、平成19年11月1日に「国立大学法人群馬大学における研究費の運営及び管理に関する規程」を制定した。

なお、具体的な取組としては、以下のとおりである。

① ルールの明確化及び関係者の意識向上

- 1) 競争的資金に係る事務処理手続きに関するルールについて、全ての研究者や事務職員が共通的に認識できるように、「会計ルールハンドブック」及び「研究費使用ハンドブック」を平成21年9月に作成し、教職員等に配布した。
- 2) 「会計ルールハンドブック」及び「研究費使用ハンドブック」について、ルールと運用の実態が乖離していないか、適切なチェック体制が保持できるか等の観点から見直しを行い、「会計ルールハンドブック」（第2版）を平成23年4月に改訂し、「研究費使用ハンドブック」（第4版）を平成24年9月に改訂した。
- 3) ルールの解釈についても、部局間で統一的運用を図るため、内部監査等において、教職員等に対するヒアリング調査等を行うなど、部局における問題点等についての洗い出しや必要に応じて見直しを行っている。
- 4) 新任教員説明会、新規採用事務職員研修、係長研修、財務会計研修などの各種研修会及び説明会において、「国立大学法人群馬大学における研究活動に費消する研究費の不正防止計画」や上記ハンドブックの説明を行い、研究費の適正な執行について周知徹底を図っている。
- 5) 平成21年11月から、民間の研究助成情報や政府関係補助金等の公募情報を中心に、研究者へ研究支援情報を毎月2回メールにて配信した。平成23年9月からは学内ウェブサイト

整備し、研究活動における守るべきルール（民間の研究助成金の寄附手続きを含む。）が平易に理解できるよう、情報提供の改善を行い教職員等への周知徹底を図っている。また、民間の研究助成については、事務部門において採択結果を確認している。

24年度においても継続して情報発信を行うことにより、ルールの明確化及び関係者の意識向上に努めるとともに、民間の研究助成金の寄附手続きについて学長から各部署長へ注意喚起を行った。

② 情報の伝達を確保する体制の確立

- 1) 「国立大学法人群馬大学における研究費の運営及び管理に関する規程」において、本学における研究費に係る事務処理手続き等に関し、学内外からの問い合わせに対応するため、相談窓口を設置している。

また、不正に係る情報が、最高管理責任者（学長）に適切に伝わる体制を構築し、現在も継続している。

- 2) 平成23年度に研究費の適正な執行のための調査として、預け金及びプール金の有無について、全教職員等に対し、アンケート調査を実施した。

また、平成24年度は研究助成財団等からの研究助成金を個人経理の有無について、全研究者等に対し、アンケート調査を実施した。

- 3) 学内監査において研究者（監査対象研究課題の研究代表者）及び事務職員等に対して、ヒアリング調査を実施し、研究費の使用ルール等についての理解度を確認するとともに、適正な執行について、周知徹底を図っている。

さらに、平成24年度における学内監査は重点事項として、以下の事項について監査を実施した。

- a) 取引業者の売掛金台帳との照合
- b) 研究費の使用ルールについて教職員を抽出してヒアリングを実施（発注権限・納品検収・謝金等の事実確認方法・研究費使用ルールの相談窓口や不正使用の通報窓口などの理解度について確認）

当該結果に基づいて、今後の周知方法の在り方及び各種説明会の実施方法等に活用していく予定である。

- 4) 競争的資金等の不正への取組に関する機関の方針及び意思決定手続きを「本学の研究活動上の不正への取組」としてウェブサイト公表している。

24年度においては、情報発信の強化を図るためウェブサイ

トの点検及び見直しを実施した。

○ 保有資産の有効活用について

1. 保有資産の貸付に係る企画競争の導入

学生等の福利厚生に供するための不動産貸付について、公募による企画競争を平成22年度から導入したすることにより、貸付料の収入増を図ることができた。

企画競争による不動産貸付収入の実績は次のとおりである。

平成22年度	6件	9,011千円
平成23年度	6件	9,011千円
平成24年度	7件	9,056千円

2. 民間資金活用型事業プロポーザル事業の導入

医学部附属病院旧南北棟の跡地利用として、患者等のニーズに適應した物品販売等のサービスの向上を図るため、アメニティモール（患者等への福利厚生サービスを行う施設）の建設及びその運營業務を民間資金を活用して行った。（平成22年度）

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3.2億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 3.2億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し</p> <p>2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当無し</p> <p>2 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>2 担保に供する計画 該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成23年度決算において発生した剰余金について、文部科学大臣の承認を受けて全額「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」のための目的積立金とした。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
・(荒牧)総合研究棟改修(教育学系) ・(荒牧)屋内運動場改修 ・小規模改修(営繕事業)	総額 766	施設整備費補助金 (454) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (312)	(医)総合研究棟改修 小規模改修(営繕事業)	総額 404	施設整備費補助金 (359) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)	(医)総合研究棟改修 小規模改修(営繕事業) (桐生)総合情報メディアセンター(昭和)基幹環境整備(自家発電設備)	総額 1,347	施設整備費補助金 (1,302) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (45)
注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

計画と実績に差異がある理由

年度計画と実績の差は、

- ① 一般競争入札による入札額が低かったことによる27百万円の減。
- ② 平成23年度計画事業の「(桐生)総合情報メディアセンター」及び「(昭和)基幹環境整備(自家発電設備)」が今年度に竣工したことによる970百万円の増。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 基本原則</p> <p>① 教員の選考に当たっては、本学の基本理念に則り、人格及び識見共に優れた者につき、教育・研究業績及び能力等を総合的に判断して行う。広く学内外に有能な人材を求めるため、原則として公募制を採用する。また、必要に応じて任期制を積極的に活用する。</p> <p>② 職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を有し、時代の変化や複雑化する社会の現状に対応し得る人材の確保に努め、効率的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>(2) 人員管理</p> <p>① 人員管理に関する中・長期的計画を策定するとともに、各部局及び部局間の教職員配置等に関する適正な調整を行う。</p> <p>② 必要に応じて、外部資金の活用により教職員を配置する。</p> <p>(3) 人事管理及び研修等</p> <p>① 人材育成の視点、能力及び業績等を重視した人事管理を行う。</p> <p>② 大学教職員としての多様な能力等の養成及び向上を図るため、定期的な研修を実施し、効果的な運用を図る。</p> <p>③ 教職員の能力の向上及び組織の活性化を図るため、他の国立大学法人、国、独立行政法人、地方公共団体、民間団体等の諸機関との人事交流を積極的に行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総見込み 100,515 百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>平成24年度の常勤職員数 1,684人(役員を除く。) また、任期付職員数の見込みを 17人とする。 平成24年度の人件費の総額見込み 17,206百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>「(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」 P20～21参照</p> <p>(参考) 平成24年度の常勤職員数 1,680人(役員を除く。) また、任期付職員数は 13人。 平成24年度の人件費の総額は 16,697百万円(退職手当は除き非常勤職員を含む。)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	880 (880)	925 (925)	105.1 (105.1)
社会情報学部 情報行動学科	220	232	105.5
社会情報学部 情報社会科学科	220	244	110.9
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野)	658 (658)	671 (671)	102.0 (102.0)
医学部 保健学科	660	687	104.1
工学部 (昼間コース)			
工学部 応用化学・生物化学科	680	754	110.9
工学部 生産システム工学科	160	187	116.9
工学部 環境プロセス工学科	160	187	116.9
工学部 社会環境デザイン工学科	160	194	121.3
工学部 機械システム工学科	280	337	120.4
工学部 電気電子工学科	280	332	118.6
工学部 情報工学科	200	243	121.5
工学部 学科共通 (夜間主コース)	60	各学科に含む	
工学部 生産システム工学科	120	127	105.8
学士課程 計	4,738	5,120	108.1
教育学研究科 障害児教育専攻	6	6	100.0
教育学研究科 教科教育実践専攻	40	44	110.0
社会情報学研究科 社会情報学専攻	28	31	110.7
医学系研究科 生命医科学専攻	30	18	60.0
保健学研究科 保健学専攻	100	106	106.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 応用化学・生物化学専攻	212	221	104.2
工学研究科 生産システム工学専攻	60	75	125.0
工学研究科 環境プロセス工学専攻	44	58	131.8
工学研究科 社会環境デザイン工学専攻	44	40	90.9
工学研究科 機械システム工学専攻	88	130	147.7
工学研究科 電気電子工学専攻	88	130	147.7
工学研究科 情報工学専攻	64	74	115.6
修士課程 計	804	933	116.0
医学系研究科 医科学専攻	243	267	109.9
保健学研究科 保健学専攻	35	87	248.6
工学研究科 工学専攻	117	120	102.6
博士課程 計	395	474	120.0
教育学研究科 教職リーダー専攻	32	35	109.4
専門職学位課程 計	32	35	109.4

○ 計画の実施状況等

1. 学部の状況
学部全体では、収容定員充足率は108.1%である。
2. 研究科の状況
 - 1) 修士課程では、収容定員充足率は116.0%である。
 - 2) 博士課程では、収容定員充足率は120.0%である。
 - 3) 専門職学位課程では、収容定員充足率は109.4%である。